

## 町田市立南第三小学校 PTAについて

入学式まで残り2ヶ月となりました。ご入学の準備で日々お忙しいと存じます。まもなくご入学される皆さまに、南三小PTAについてご説明させていただきます。

南三小PTAは、子どもたちが健康で安全に、また楽しく学校生活が送れるよう、私たち保護者と先生が協力して運営しています。そして、親子ともに親睦が図れるような活動を目指しています。

主な活動として、親善球技大会、給食試食会、文化交流会など、楽しい行事を開催しています。

南三小PTAへの入会及び退会は任意ではありますが、PTA組織図や活動内容をご覧ください、ぜひご加入をご検討ください。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



町田市立南第三小学校  
PTA運営委員会

PTA : Parent-teacher association の略

# 南三小PTAの活動



## 運営委員会

PTA活動を円滑にすすめるため、本部会・専門委員会・PTA地区委員が集まり、行事や議案について協議します。



## 立哨・下校時パトロール

お子さまの通学時の安全を守るため、登校時立哨や下校時防犯パトロールを支部（子ども会）と協力して行っています。



## クローバー通信

PTA運営委員会から定期的に発行されるPTAだよりです。

運営委員会のご報告やPTA行事のご案内が記載されています。



## 広報誌「かけはし」

南三小PTAが発行する広報誌です。毎号楽しい内容で、学校やPTA行事での子どもたちの様子が掲載されます。



## 給食試食会

2～6年生の保護者を対象にした給食試食会です。

栄養教諭の先生から給食の献立や食育に関するお話を聞くことができます。

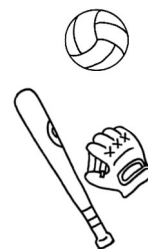
南三小の美味しい給食をぜひ試食してください。



## 親善球技大会

南地区小中学校のPTAが参加する親善球技大会です。

競技種目は、ソフトボールとソフトバレーボールがあり、有志の保護者や先生方が一丸となって競技します。



## 南三小まつり

工作やゲーム等子ども達を中心となって楽しいお店を出店し、PTAは来場者受付と会場見回りのお手伝いをします。



## おいもほり

南第三地区委員会が主催するおいもほりです。

おいもほりをした後、掘った芋はそのまま持ち帰ることができます。



## 文化交流会

保護者の交流を深めるために開かれる会です。

ハンドメイドの手芸を楽しみながらのお茶会や、子育てに関する講演会が開かれます。



## 自転車教室

毎年3年生を対象に行われます。警察・学校のお手伝いをします。





## PTA会費

PTA会費は、ご入学時のお祝い品（文具）やご卒業時の記念品購入、PTA行事での活動費、団体傷害保険の保険料など、PTAを運営するために使用されます。

年会費として一世帯2,000円を6月初めに徴収し、会費の納入をもってご入会となります。お子さんや保護者の皆さまのより良い学校生活を守るため、ご協力をお願いいたします。

使用された会費のご報告は、PTA定期総会資料として配布され、4～5月のPTA総会で、前年度決算と新年度予算の承認を会員に図ります。

## ホームページ

南第三小学校のホームページ内にPTAのページがあります。規約やPTAの活動について詳しく記した「What's PTA」などが掲示されています。

トップページからPTAのタブを選択するか、下記URLやQRコード読み取りから直接アクセスできます。

<https://machida.schoolweb.ne.jp/1310182/page/frm6095411aa887a?tm=20220906113228>



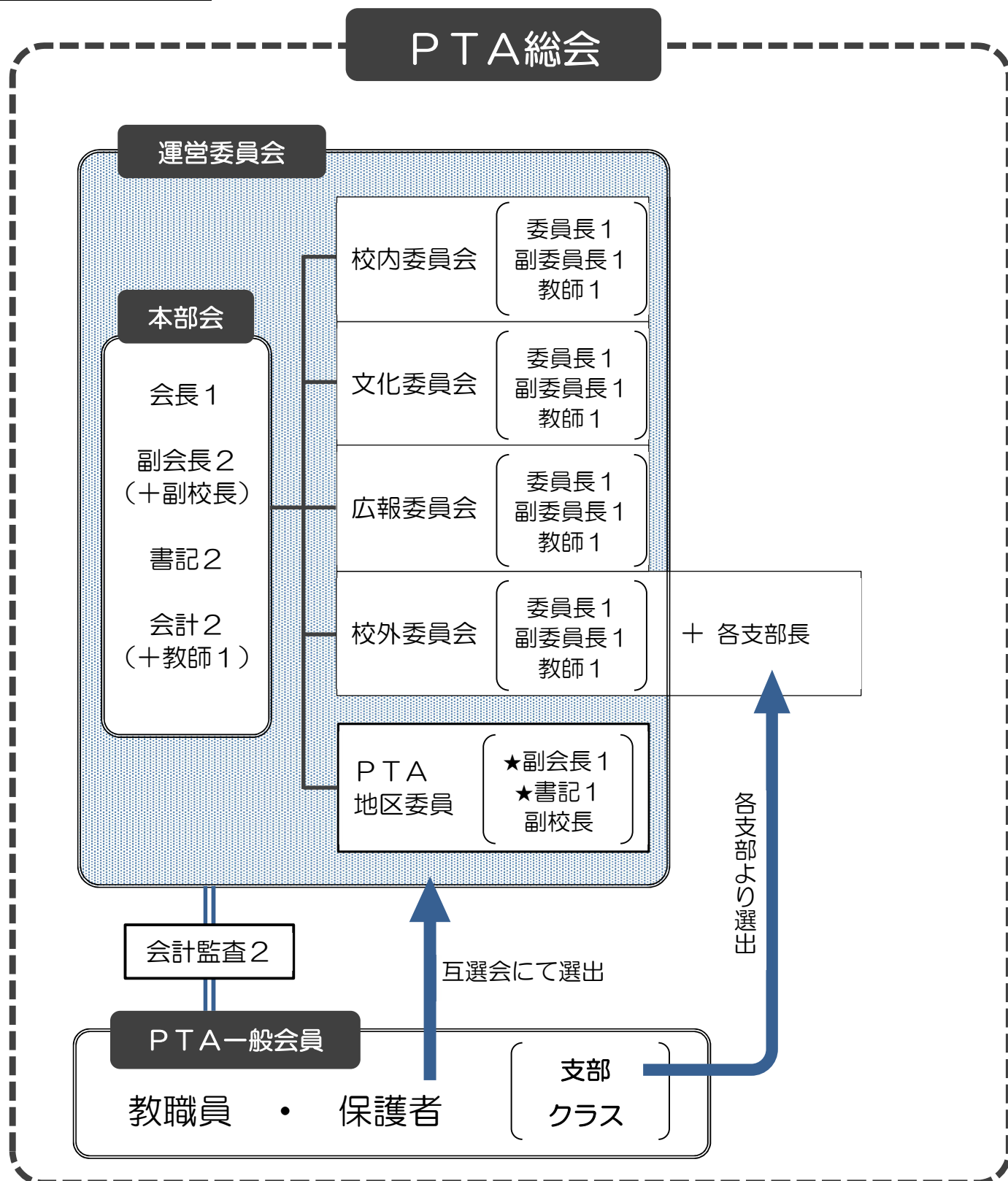
# PTA組織について



## PTA活動の目的

この会は保護者と教師が協力して、学校、家庭、及び社会における児童の正しく健やかな成長に資することを目的とする。(町田市立南第三小学校PTA規約第2条より)

## PTA組織図



※役員名の右側は人数を示す。  
※★印は南第三地区委員会の役名。

# 各役員の役割と選出方法



役員名・人数		役割・活動概要	選出方法・免除規定
運営委員会メンバー 17名	本部会 7名	会長1名	会の代表、会務統括
		副会長2名	「お助け隊」募集手配、振り分け 学校からの手伝い依頼の手配 (運動会・学芸会・展覧会など) 運営委員会・互選会での司会進行 会長補佐
		書記2名	レジュメ・議事録作成 クローバー通信発行 文書作成、管理など
		会計2名	会計処理、備品在庫管理、保険対応、 新入生セット対応、会計監査など
		●本部会役員全員で関わる活動 PTA総会・運営委員会・本部会の準備、実施 役員選出(互選会)、新年度準備 「お助け隊」募集、会費集金作業など	
	専門委員会 8名	校内委員会 委員長1名 副委員長1名	児童向けの企画・活動の推進 ・自転車教室 ・南三小まつり出店企画、準備、実施
		文化委員会 委員長1名 副委員長1名	親・教師向けの研修・教養・懇親などの企画・ 活動の推進 ・南地区PTA親善球技大会 ・給食試食会 ・展覧会でのPTA作品展示 ・文化交流会
		広報委員会 委員長1名 副委員長1名	学校・PTAの広報活動の推進 広報誌「かけはし」の作成、発行
		校外委員会 委員長1名 副委員長1名	支部長・地域と協力し、児童の安全を図る 企画・活動の推進 ・通学路危険箇所要望提出、合同点検 ・支部長会議 下校時防犯パトロール・立哨依頼など ・「子ども110番の家」地域窓口
	PTA地区委員 ★副会長1名 ★書記1名	★南第三地区委員会に役員として派遣 ・登校時見守り ・おいもほり	
●運営委員会メンバー全員で関わる活動 PTA総会・運営委員会の準備、出席 運動会・学芸会・展覧会・周年行事・親善球技大会主催の運営			
クラス委員		<p>①クラス代表として活動する。 ・運営委員会からの連絡窓口 ・保護者からの意見窓口 ・クラス担任との連絡窓口</p> <p>②クラス活動費の管理</p> <p>③運営委員会から要請された学校行事等での手伝い</p>	<p><b>選出方法</b> 新年度最初の保護者会で、選出する。</p> <p><b>免除規定</b> 引き受けた学年において翌年から3年間は役員の候補とならない。ただし、同じ学年に子供が複数在籍する場合は、子供1人につき1回候補対象となる。なお、6年次に引き受けた場合は、在籍するすぐ下の子供の学年において免除期間を引き継ぐことができる。</p>

**選出方法**

前年度中に、1年生～5年生の保護者から選出する。

- ①役員経験および立候補者アンケート用紙を配布。
  - ②アンケート回答に基づき、免除者(注1)を除いた全候補者を選出し、互選会候補対象者通知を配布。
  - ③役員選出説明会にて立候補者確定。  
※役員選出説明会以後、立候補の変更は原則できません。
  - ④互選会にて全候補者から運営委員会メンバーを選出。
- ※選出順：会長→立候補ありの役職→立候補なしの役職

(注1)  
下記免除規定により免除者と認定された方。  
妊娠中、または1歳未満の乳児の保護者の方。(翌年4月2日時点)  
会長候補者に限り、1年生の第一子の保護者も免除とする。

(注2)  
本人が希望すれば、免除規定に縛られることなく、何度でも立候補することができる。

**免除規定**

本部会役員：  
子供の数に関わらず、任命年度翌年から無期限に役員の候補とならない。

専門委員会・PTA地区委員：  
子供の数に関わらず、任命年度翌年から5年間は役員の候補とならない。



## お助け隊（※現在は中止）

学校や児童に関するお手伝いで、保護者の手助けを必要とする活動について、全世帯の保護者から選出し、担当を分け合って取り組む活動です。

運営委員会メンバー・クラス委員・支部長・各支部の地区委員を引き受けていない年に担当します。

### 【担当する活動の決め方】

前年度中に運営委員会で活動内容を決定し、4月にお知らせします。

お助け隊希望調査用紙にてアンケートを取り、本部会にて担当する活動を振り分けます。

### 【活動内容】

例：運動会・学芸会・展覧会などの学校行事の手伝い  
地区委員会おいもほりの手伝い（10～11月頃）  
親善球技大会の手伝い（2学期）など



## 町田市青少年健全育成南第三地区委員会（通称：地区委員会）

### 「地区委員会」とは

地域の青少年の健全育成を図ることを目的とした地域組織です。

町田市や地域の町内会・自治会の助成を受け、地域の青少年に関わる各種団体の代表が、それぞれの施策について情報交換し、そのつながりを生かしてさまざまな活動を行います。

P T A運営委員と各支部で担当者を選出し、活動に協力しています。

### 主な活動内容

- \*登校時見守り（年1回程度）
- \*おいもほり（10～11月頃）
- \*三地区合同小中学生文化・スポーツ交流会（南中部活動体験／12月頃）



## 支部について

### 「支部」とは

南三小で作った地域組織です。子ども会活動のグループ分けになります。

南三小の児童・家庭が、近所同士で普段から交流を持ち、いざというときに助け合うことを目的としています。

現在、学区を住所で分けた 8 つの支部があり、さらに班分けされています。

在学中は、在学の児童・保護者が住所に応じて各支部に所属します。

### 所属支部について

入学後、各支部より連絡が入ります。

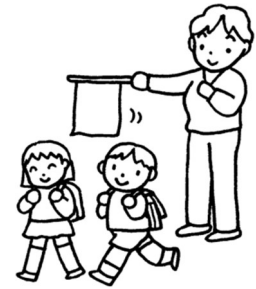
学区外からの通学児童・家庭は、家に一番近い支部に所属します。

学区内で引越しをした場合は、引越し先の支部に所属が変わりますので、住んでいた支部の班長、または支部長にお知らせください。

### 活動内容

支部によって活動内容が多少異なります。

- \* 下校時パトロール（通年）
- \* 立哨（登校時交通安全の旗振り／学期初めに実施）
- \* 支部内の通学路安全点検（危険箇所点検）など



### 役員について

前年度中に、支部長・班長・地区委員をそれぞれの支部で決められた方法で選出します。

支部長	南三小PTA校外委員会の地域部員。 支部の活動窓口として、以下の活動を行います。 * 支部長会（年 3～4 回程度）への出席 * 支部内の下校時パトロール、立哨の実施 * 通学路安全点検（危険箇所点検） * 『子ども 110 番の家』看板設置者の地域窓口
班長	支部内の班の窓口となり、支部長や地区委員と協力して活動を行います。 ※班長が支部長を兼任する支部もあります。
地区委員	地区委員会定例会に出席し、南第三地区委員会で割り当てられた担当行事に協力します。 地区委員会の役員（幹事）が回ってくる年があります。 ※8支部で持ち回り